

2025年4月24日

各位



## 日本政策金融公庫との 「危機事象発生時における業務連携に関する覚書」 の締結について

延岡信用金庫（理事長 黒木 哲也）は、日本政策金融公庫 延岡支店（支店長 吉村 英雄、以下、「日本公庫」という）と「危機事象発生時における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. 業務連携の背景・目的

近年頻発・激甚化している自然災害や、感染症の発生等、様々な危機の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても、地域の事業者に対し切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

宮崎県北部地域は「南海トラフ巨大地震」の被害想定地域でもあり、津波等により店舗の被災により通常業務が継続できない事態が想定されます。加えて豪雨災害などによる営業店の浸水被害の恐れも近年高まっています。そのために、店舗立地も接近している当金庫の本支店と日本公庫延岡支店での一時的な施設の相互利用も連携に加え、業務継続体制の向上を図ることで、危機発生時の迅速な金融支援機能の発揮に繋げてまいります。

日頃からの、地域の事業者に向けた危機発生時のリスクや対策の情報提供など、危機発生に備える機運の醸成に資する活動も含め、相互の連携を円滑にすべく、本業務連携に関する覚書の締結に至りました。

### 2. 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、地域の事業者の皆さまへの資金繰り支援を最優先としつつ以下の事項を連携して行います。

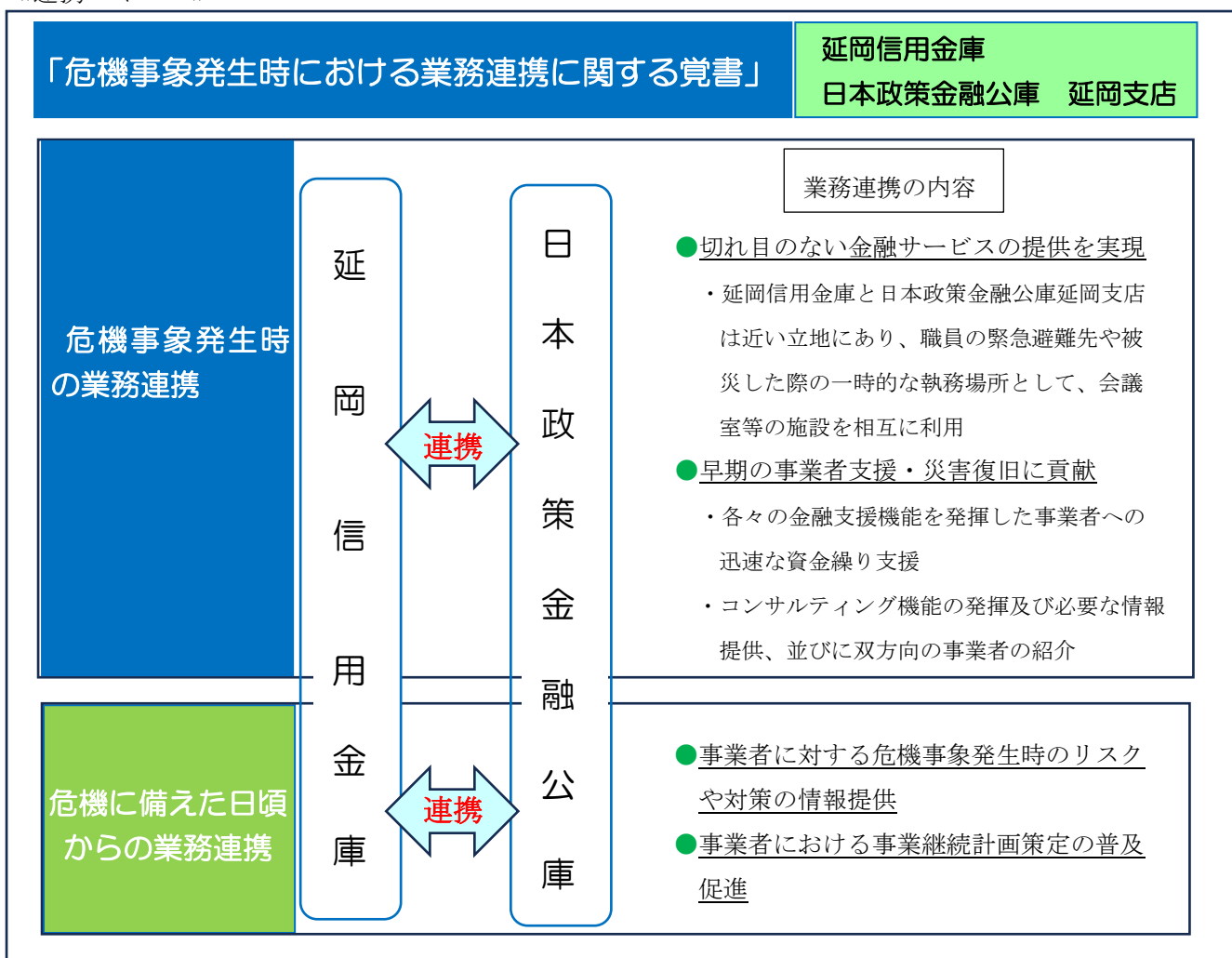
- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難※
- (5) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用※
- (6) その他危機事象発生時に必要となる連携

※当金庫の本支店及び日本公庫の延岡支店が対象です。

### 3. 締結日

2025年4月24日

以上



【覚書締結日の様子】

